

在籍型出向を支援します！

-要件を満たせば、産業雇用安定助成金も受給できます！-

社員の雇用を
維持したい！

人手がほしい！



【出向元】

従業員の雇用を
守ることができます！

産業雇用安定センター
がお手伝い！

産業雇用安定助成金も
利用可能！

【出向先】

人材の受入方法
の選択肢拡大や
職場の活性化効果
も期待！

在籍型出向について知りたい方はコチラ

⇒動画説明（13分） <https://www.youtube.com/watch?v=IJ77IHkzBYU>



産業雇用安定助成金について知りたい方はコチラ

⇒動画説明（16分） <https://www.youtube.com/watch?v=8QPdgRHWLaU>



—お問い合わせ先—

京都府在籍型出向等支援協議会事務局（厚生労働省京都労働局職業安定課）

E-mail : zaiseki-s26@mhlw.go.jp （TEL:075-241-3268）

※上記メールアドレスあて、企業名、ご担当者名、ご連絡先をお送りください。相談内容についてお伺いした上で、産業雇用安定センターや京都労働局助成金センターなど関連機関へおつなぎします。

—京都府在籍型出向等支援協議会—

以下の団体が参加・連携し、在籍型出向にかかる支援を行っています。（順不同）

- ・京都商工会議所 ・京都府商工会連合会 ・京都府中小企業団体中央会 ・一般社団法人京都経営者協会
- ・一般社団法人京都経済同友会 ・公益社団法人京都工業会 ・日本労働組合総連合会京都府連合会 ・京都銀行
- ・公益財団法人産業雇用安定センター ・京都府社会保険労務士会 ・京都府 ・京都市 ・経済産業省近畿経済産業局
- ・国土交通省近畿地方整備局 ・国土交通省近畿運輸局 ・厚生労働省京都労働局